

令和6年度 渋川市子ども会育成会連絡協議会 第5回役員会

日 時 令和7年3月19日(水)
19時30分～
場 所 第二庁舎202会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 渋川市子ども会育成会連絡協議会について

(2) 子ども会安全共済会について

(3) 令和7年度総会・事業・本部役員等について

(4) その他

4 閉 会

【今後の予定】

4月17日(木) 総会
5月22日(木) 第1回役員会
6月22日(日) 子ども会大会

(1) 渋川市子ども会育成会連絡協議会について

- 1 名称 渋川市子ども会育成会連絡協議会
- 2 事務局 渋川市教育委員会生涯学習課内
所在地：渋川市石原80番地
TEL：0279-22-2500
- 3 構成 本会は、渋川市内の各地区子ども会育成会連絡協議会をもって組織する。(規約 第2条より)
- ・古巻地区子ども会育成会連絡協議会
 - ・赤城地区子ども会育成会連絡協議会
 - ・豊秋地区子ども会育成会連絡協議会
 - ・金島地区子ども会育成会連絡協議会
 - ・子持地区子ども会育成会連絡協議会
 - ・北地区子ども会育成会連絡協議会
 - ・北橋地区子ども会育成会連絡協議会
 - ・小野上地区子ども会育成会連絡協議会
 - ・南地区子ども会育成会連絡協議会
- 4 目的 本会は、各協議会の連絡調整を図り、子ども会活動の促進・向上を図ることを目的とする。(規約 第3条より)
- 5 主な会議
- ・総会（4月）・・・令和6年度事業報告、決算報告、会計監査報告、
令和7年度事業計画（案）、予算（案）、役員承認
 - ・第1回役員会（5月）・・・子ども会大会の運営について
 - ・第2回役員会（11月）・・・子ども会大会の反省、
上毛かるた審判講習会及び上毛かるた競技渋川大会
について
 - ・第3回役員会（12月）・・・上毛かるた競技渋川大会の運営について
 - ・第4回役員会（2月）・・・上毛かるた競技渋川大会の反省、
安全共済会加入について
 - ・第5回役員会（3月）・・・次年度総会・事業・本部役員等について

6 総会について

日 時 令和7年4月17日（木）午後7時00分～（予定）
場 所 渋川市役所第二庁舎202会議室
参加者 来賓（市長、教育長、教育部長）
令和6年度市子連役員、令和7年度市子連役員、
令和6年度各地区協議会長、令和7年度各地区協議会長
運 営 令和6年度役員のうち、会長・副会長・書記・会計・監査が担当。

7 役員について

- ・各地区子ども会育成会連絡協議会から2名選出する。役職は、地区ごとのローテーションで交代する。
- ・任期は1年。再任は可能。任期途中での交代も可能。
- ・子ども会大会、上毛かるた大会等の各事業において、司会進行等の役割を分担する。役割分担は、役員会で事務局が案を出す。
- ・年間5回開催される役員会に出席する。
- ・会長：本会を代表し、会議の議長を務める。
- ・副会長：会長を補佐し、会長不在のときはその職務を代行する。
- ・書記：総会で、事業報告・事業計画案を読み上げる。
- ・会計：事務局が作成した会計書類に押印する。総会で、決算報告・予算案を読み上げる。
- ・監査：事務局が作成した会計書類を確認し、監査書類に押印する。総会で、会計監査報告・役員案を読み上げる。

8 会費について

- ・本会の会費は、各協議会10,000円とする。（規約 第12条より）
- ・会費の徴収は、12月の第3回役員会後に行う。

9 補助金について

- ・令和7年度は、市から補助金として本会へ1,315,000円交付される。
- ・7月頃、本会から補助金として各協議会へ110,000円ずつ分配し、残額は市子連の各事業へ充てる。

渋川市子ども会育成会連絡協議会規約

(名称及び事務局)

第1条 本会は、渋川市子ども会育成会連絡協議会と称し、事務局を渋川市教育委員会生涯学習課内に置く。

(組織)

第2条 本会は、渋川市内の各地区子ども会育成会連絡協議会（以下「各協議会」という。）をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、各協議会の連絡調整を図り、子ども会活動の促進・向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 子ども会の育成及び連絡調整に関すること。
- (2) 子ども会の指導者育成及び研修に関すること。
- (3) 子ども会の行事企画及び実施に関すること。
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 書記 2名
- (4) 会計 1名
- (5) 理事 10名
- (6) 監査 2名

(役員を選出)

第6条 役員は、各協議会から2名を選任する。

- 2 会長、副会長、書記、会計、理事、監査は、総会において承認を受けるものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその会務を代行する。
- 3 書記は、本会の記録、その他の庶務を代行する。
- 4 会計は、本会の経理を担当する。
- 5 理事は、本会の運営に協力する。
- 6 監査は、本会の会計を監査する。

(役員任期)

第8条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員は、その任期が満了したときにおいても後任者が就任するまでの間は、引き続きその職務を行うものとする。
- 3 役員が任期の途中で退任する場合は、後任を立てるものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会及び臨時総会、役員会議とする。

- 2 総会は、役員及び各協議会本部役員によって構成され、毎年1回開催し、次の事項を議決する。
 - (1) 事業計画に関すること。
 - (2) 予算及び決算の承認に関すること。
 - (3) 規約の変更及びその他の重要事項に関すること。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めるとき開催する。
- 4 役員会議は、会長が必要と認めるとき開催する。

(会議の招集)

第10条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

(顧問)

第11条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

(経費及び会費)

第12条 本会の経費は、会費、補助金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 本会の会費は、各協議会10,000円とする。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(表彰)

第14条 表彰は、別に定める渋川市子ども会育成会連絡協議会表彰規程による。

(退会)

第15条 本会を退会する場合は、書面にて、会長へ申し出るものとする。

- 2 退会の申出時期によらず、退会は申し出た年度の年度末(3月31日)付けとする。

(その他)

第16条 本規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、議決の日から施行し平成18年 4月 1日から適用する。

平成19年 4月25日一部改正

平成20年 4月23日一部改正

令和 6年11月 6日一部改正。令和 7年 4月 1日から適用する。

(2) 子ども会安全共済会について

全国子ども会安全共済の手續きについて

概要 安全共済：子ども会活動中の事故発生に備えた共済見舞金。
賠償責任保険：子ども会活動中の事故による損害賠償保険。安全共済とセット。
※対象者・費用内訳・具体的な内容については、チラシをご覧ください。

配布内容

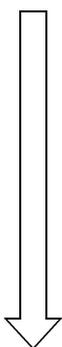
- ① チラシ(A 4)…会員数に準じて
- ② 加入申込書(共済様式03)…単位会数
- ③ 加入者名簿2(共済様式04)…会員数に準じて
- ④ 年間行事計画書(共済様式05)…単位会数

※今年度の人数を基準にしていますので、不足がありましたらお申し付けください。また、全国子ども会連合会ホームページからデータがダウンロードできます。



手續き

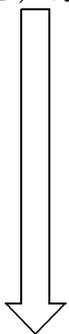
A) 単位会長



資料をよく読み、各会員に説明し、加入者を取りまとめてください。
チラシは各会員に配ってください。

- ① 会員から年会費一人あたり **200円**(共済会70円+県運営費130円)を徴収
- ② 加入申込書(共済様式03)、加入者名簿2(共済様式04)を作成
- ③ 年間計画書(共済様式05)を作成
PCで作成した場合も紙ベースで提出してください(**押印を忘れずに**)。

B) 地区協議会



各単位会からの会費、申込書、名簿、年間計画書を取りまとめてください。

- ① 各単位会からの会費の取りまとめ
- ② 各単位会からの書類の取りまとめ
加入申込書(共済様式03)
加入者名簿(共済様式04) ← 20名を超える場合のみ
年間計画書(共済様式05)
- ③ 市子育連事務局に、各書類(県子連提出用)とコピー(市子連控え)の計2部を提出

5月7日(水)までに提出してください。(4月1日にさかのぼって適用されます)

C) 安全共済会会費の納入について

会費を現金で市子育連事務局へお持ちください。受領証を発行し、市子連事務局で県に關係書類と一緒に納入します。

令和6年度からの変更点は特にありませんが、以下、特に御注意いただきたい点を御確認ください。

- ①年会費は200円／人です。(共済会費70円＋県子連運営費130円)
- ②10月1日以降に加入しても、料金の変更はありません
- ③加入申込書(共済様式03)を手書きではなくExcelからの印刷で提出する場合、代表者の捺印が必須となります(自署の場合は捺印省略可)。
市子連には、捺印されたもののコピーではなく、捺印された原本を御提出ください(県子連に原本を提出します)。
- ④0歳児から加入できます。4月1日時点で0歳から3歳は、一緒に保護者も加入し、活動にも同伴してください(同伴No.に保護者のNo.を記入してください)。
- ⑤「行事・活動名」が変更になる場合や行事の追加の場合のみ、変更届の提出が必要(実施予定日、会場、参加予定人数が変更となった場合は変更届の提出は不要)です。
- ⑥全ての育成会において、年間行事計画書(共済様式05)に「地区、市子連、県子連等行事に参加」と御記入ください。この場合、地区、市子連、県子連の行事名を個別に記載する必要はありません(単位育成会の行事はまとめて一つ一つ御記入ください)。

注意事項

- ・子どものみの加入は、賠償責任の対象にならないので注意。
- ・追加申し込みの場合、年間計画書は添付不要。
- ・事故の第一報報告書(事故発生から30日以内)、共済金請求書類(治癒後60日以内)は期限厳守。(※ 期限を過ぎると、支払いができなくなります)

細かな留意点について

- ①加入者名簿の年齢と性別
児童・生徒は4月1日現在での学年を記入。性別の記入は必要ありません。
指導者・育成者の年齢及び性別の記入は必要ありません。
- ②単位子ども会番号について
各書類には「市区町村コード」を記入してください。
番号は昨年度と同じです。
- ③加入申込書(共済様式03)の記載方法について
 - ・送金(納金)予定日は、各地区協議会長に支払った日をご記入ください。
 - ・同伴保護者No.は、0歳から3歳の方が加入する場合のみ記載してください
- ④年間行事計画書(共済様式05)について
 - ・「月、実施予定日、会場、参加予定人数」は分かる範囲で御記入ください。
 - ・行事日程が未確定の場合は「上旬・中旬・下旬」と御記入ください。
- ⑤ネット加入について
安全共済会について、ネット加入も可能です。興味がある方は、事務局までお問い合わせください(令和8年度から申込み方法がネット加入に切り替わる予定です)。

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

<加入申込書>

(提出日) 令和 7 年 ● 月 ● 日

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 令和 7 年度分として申し込みます。

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加	<input type="radio"/>

該当に「○」表示を記入願います。

市区町村等子連	澁川市子ども会育成会連絡協議会	
学区・地区	○○地区	
単位子ども会番号	1020▲▲▲▲	
(フリガナ) 単位子ども会	○○○○ こどもかいいくせいかい	
(フリガナ) 代表者	しぶかわ たろう 澁川 太郎	
連絡先	住所	〒 □□□-□□□□ 澁川市 ■■■○-△△
	電話番号	◎◎-◎◎◎◎
子ども会会長名	澁川 次郎	(小)・中 5 学年

1.加入者数

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	その他
	1 名	1 名	1 名	名	3 名	6 名
人 数	(うちジュニアリーダー数)		名	名	名	名

高校生等→高校生・高校年齢相当 育成者等 → 育成者・指導者・事務局職員

自署でない場合は、必ず捺印を！

2.共済掛金等

送金額(※)	1,200 円	送金(納金)予定日	4月15日
--------	---------	-----------	-------

⑨ 安全共済会掛金等都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

3.加入者名簿 1

No.	氏 名	種別					3歳以下	同伴保護者No.	No.	氏 名	種別					3歳以下	同伴保護者No.
		幼	小	中	高	育					幼	小	中	高	育		
1	澁川 花子					○											
2	▲▲ ▲▲▲					○											
3	□□ □□□					○											
4	澁川 三郎	○					○	1									
5	△△△ △△		○					3									
6	○○ ○○○			○				1									

各協議会に支払った日

4/1時点の年齢が3歳以下のお子様は、同時に申し込まれている保護者のNo.を記入してください。

4/1時点の学年を御記入ください。
年齢、性別は必要ありません。

加入者が20名超となる場合は<共済様式>04 加入者名簿2に超過分をご記入願います。
就学前3年以下の幼児(4月1日現在で満3歳以下)は同伴保護者の同時加入が必須です。

令和6年4月改訂

<個人情報の取り扱いについて>
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中

(提出日) 令和 7 年 ● 月 ● 日

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

令和 7 年度〈年間行事計画書〉

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加・変更	<input type="radio"/>

(該当に「○」表示してください)

市区町村等子連	茨川市子ども会育成会連絡協議会
単位子ども会	●●子ども会育成会
単位子ども会番号	1020▲▲▲▲
担当者	茨川 太郎
連絡先電話番号	◎◎-◎◎◎◎

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考
7	中旬	夏祭り		名	
12	下旬	クリスマス会	〇〇公民館	20名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	

全ての育成会で、こちらは必ず記入してください！
 こちらを記入していただければ、地区、市子連、県子連行事について、詳細を記入する必要はありません。

2. 日常定例活動（日常の練習等を含む）

	地区、市子連、県子連等行事に参加

行事実施前に必ずKYT（危険予知トレーニング）を実施願います。

年間行事の追加・変更が判明した段階で本様式に追加変更内容を記載して市区町村等子連経由して都道府県・指定都市子連に提出願います。

＜個人情報の取り扱いについて＞
 本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月
改訂

安全共済会 申込時チェックリスト

- 1人200円ずつ回収できている
- Excelからの出力の場合、代表者の捺印がされている
- 4月1日時点で3歳以下の児童が申し込んでいる場合、その保護者も一緒に申し込んでいる（3歳以下の児童、単独での申込みは不可）
- 4月1日時点で3歳以下の児童の欄に保護者同伴 No.が記入されている
- 小中高生の場合、4月1日時点での学年が記入されている
- 年間行事計画書に「地区・市子連・県子連等行事に参加」と記入されている
- 市子連に提出する際は、捺印された原本を提出することを理解している

(3) 令和7年度総会・事業・本部役員等について

総 会 次 第 (案)

司会 (副会長)

- 1 開 会 (副会長)
- 2 挨拶 渋川市子ども会育成会連絡協議会 会長
- 3 祝 辞 渋川市長 高 木 勉 様
渋川市教育委員会教育長 下 境 一 浩 様
- 4 事務局紹介
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 報告第1号 令和6年度事業報告について (書記)
 - (2) 報告第2号 令和6年度決算報告について (会計)
 - (3) 会計監査報告 (監査)
 - (4) 議案第1号 令和7年度事業計画(案)について (書記)
 - (5) 議案第2号 令和7年度収支予算(案)について (会計)
 - (6) 議案第3号 役員承認について (監査)
- 7 議長解任
- 8 新旧役員紹介
- 9 そ の 他
- 10 閉 会 (副会長)

令和6年度事業報告

期 日	事 業 名	会 場	
令和6年	4月18日 (木)	子ども会育成会連絡協議会 総会	市役所第二庁舎
	5月23日 (木)	第1回 役員会	市役所第二庁舎
	6月16日 (日)	渋川市子ども会大会	子持社会体育館
	8月29日 (木)	臨時役員会	市役所第二庁舎
	11月2日 (土)	しぶかわ市民まなびの日	市民会館
	11月6日 (水)	子ども会育成会連絡協議会 臨時総会	市役所第二庁舎
	11月6日 (水)	第2回 役員会	市役所第二庁舎
	11月24日 (日)	市子連上毛かるた審判講習会	宮田商会武道館渋川
	12月12日 (木)	第3回 役員会	市役所第二庁舎

期日	事業名	会場	
令和7年	1月19日 (日)	上毛かるた競技渋川大会	宮田商会武道館渋川
	2月5日 (水)	第4回 役員会	市役所第二庁舎
	3月19日 (水)	第5回 役員会	市役所第二庁舎

【県子連事業】

	期 日	事 業 名	会 場
令和 6年	4月18日 (木)	郡市町村子連事務担当者会議	県青少年会館
	5月11日 (土)	県子育連 理事会	県青少年会館
	5月26日 (日)	子ども会安全啓発 (KYTも含む) 初級指導者養成講習会	県青少年会館
	5月30日 (木)	県子連定期総会	県青少年会館
	8月22日 (木)	県子育連 理事会	県青少年会館
	10月5日 (土)	県子連 上毛かるた審判・読み方講習会	県青少年会館
	11月9日 (土)	県子育連表彰式、子ども会活動体験作文コンクール表彰式、郷土芸能伝承発表	県青少年会館
令和 7年	1月16日 (木)	上毛かるた競技県大会運営委員会・抽選会	県青少年会館
	2月9日 (日)	第76回上毛かるた競技県大会	ぐんま武道館
	3月15日 (土)	県子育連 理事会	県青少年会館

令和 6 年度 収支決算書 (案)

収入の部

(単位 : 円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	摘要
会費	90,000	90,000	0	各協議会 9団体×10,000円
繰越金	147,258	147,258	0	前年度繰越金
雑収入	742	281	△ 461	預金利息
預り金	1,000,000	821,400	△ 178,600	安全共済会費、県子連運営費 会員数×200円
市補助金	1,315,000	1,240,000	△ 75,000	概算受入
県補助金	0	300,000	300,000	県子連体験活動助成金
収入合計	2,553,000	2,598,939	45,939	

支出の部

(単位 : 円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘要
事務費	30,000	57,424	△ 27,424	通信費・消耗品費
会議費	0	0	0	諸会議費
子ども会大会	200,000	222,342	△ 22,342	参加賞・講師謝礼等
かるた大会	300,000	347,528	△ 47,528	参加賞・審判員謝礼等
その他事業	10,000	0	10,000	
補助金	990,000	990,000	0	概算払い (110,000円×9地区協議会)
負担金	15,000	10,000	5,000	県子連会費 ※渋川市国際交流協会は脱退
安全共済会費	350,000	287,490	62,510	会員数×70円
県子連運営費	650,000	533,910	116,090	会員数×130円
予備費	8,000	0	8,000	
支出合計	2,553,000	2,448,694	104,306	

(収入合計)

2,598,939 円 -

(支出合計)

2,448,694 円 =

(次年度繰越金)

150,245 円

令和7年度事業計画（案）

活動方針

渋川市子ども会育成会連絡協議会は、市内各協議会との連絡調整を図り、子ども会活動の促進・向上を図ることを目的として活動します。

活動のテーマは次のとおりです。

- 1 子ども会の育成及び連絡調整について
- 2 子ども会の指導者育成及び研修について
- 3 子ども会の行事企画及び実施について

【市子連事業計画案】

期 日	事 業 名	会 場	
令和7年	4月17日（木）	子ども会育成会連絡協議会 総会	市役所第二庁舎
	5月22日（木）	第1回 役員会	市役所第二庁舎
	6月22日（日）	渋川市子ども会大会	JESCOアリーナ渋川
	11月1日（土）	しぶかわ市民まなびの日 ※パネル展示（パネルは事務局が作成）	市役所第二庁舎(案)
	11月5日（水）	第2回 役員会	市役所第二庁舎
	11月23日（日）	市子連上毛かるた審判講習会	子持公民館
	12月4日（木）	第3回 役員会	市役所第二庁舎
令和8年	1月18日（日）	上毛かるた競技渋川大会	子持公民館
	2月4日（水）	第4回 役員会	市役所第二庁舎
	3月18日（水）	第5回 役員会	市役所第二庁舎

※予定が変更になる場合があります。

【県子連事業計画案】

	期 日	事 業 名	会 場
令和7年	4月24日 (木)	郡市町村子連会長・事務担当者会議	県青少年会館
	5月10日 (土)	県子連 理事会 (現理事による)	県青少年会館
	5月25日 (日)	子ども会安全啓発初級ファシリテーター養成講習会	県青少年会館
	5月29日 (木)	県子連 定期総会・臨時理事会(新理事による)	県青少年会館
	8月21日 (木)	県子連 理事会	県青少年会館
	9月14日 (日)	第2回上毛かるた親子大会	臨江閣
	10月4日 (土)	上毛かるた審判講習会 (初級者向け) 上毛かるた読み方講習会	県青少年会館
	11月8日 (土)	県子連表彰式、子ども会活動体験作文コンクール表彰式、 郷土芸能伝承発表会	県青少年会館
令和8年	1月15日 (木)	上毛かるた競技県大会抽選会・運営委員会	県青少年会館
	2月15日 (日)	第77回上毛かるた競技県大会	ぐんま武道館
	3月21日 (土)	県子連 理事会	県青少年会館

※県子連事業は、基本的に県子連理事又は事務局が出席する予定です。

役員の皆様にお知らせする必要がある事業については、役員会等で周知します。

※予定が変更になる場合があります。

令和 7 年度 収支予算書 (案)

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
会費	90,000	90,000	0	各協議会 9団体×10,000円
繰越金	150,245	147,258	2,987	前年度繰越金
雑収入	755	742	13	預金利息等
預り金	660,000	1,000,000	△ 340,000	安全共済会費、県子連運営費 会員数×200円
市補助金	1,315,000	1,315,000	0	子ども会育成会活動事業補助金
収入合計	2,216,000	2,553,000	△ 337,000	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
事務費	30,000	30,000	0	通信費・消耗品費
会議費	0	0	0	諸会議費
子ども会大会	200,000	200,000	0	参加賞・消耗品等
かるた大会	310,000	300,000	10,000	参加賞・審判員謝礼等
その他事業	10,000	10,000	0	しぶかわ市民まなびの日等
補助金	990,000	990,000	0	110,000円×9地区協議会
負担金	10,000	15,000	△ 5,000	県子連会費
安全共済会費	231,000	350,000	△ 119,000	会員数×70円
県子連運営費	429,000	650,000	△ 221,000	会員数×130円
予備費	6,000	8,000	△ 2,000	
支出合計	2,216,000	2,553,000	△ 337,000	

令和6年度 渋川市子ども会育成会連絡協議会役員名簿

役職名	氏名	地区名	備考
会長		南	継続
副会長		古巻	新規
〃		豊秋	新規
〃		金島	新規
書記		赤城	新規
〃		子持	継続
会計		南	継続
〃		古巻	副会長と兼務
監査		北	新規
〃		北橘	新規
理事		古巻	新規
〃		赤城	新規
〃		豊秋	継続
〃		金島	新規
〃		子持	新規
〃		北	新規
〃		北橘	継続
〃		小野上	継続
〃		小野上	新規
顧問		北	継続
〃		北 橘	継続

令和7年度 渋川市子ども会育成会連絡協議会役員名簿(案)

※お名前に間違いがないか御確認ください

役職名	氏名	地区名	備考
会長		古巻	新規
副会長		赤城	新規
〃		小野上	新規
書記		金島	新規
〃		北橘	協議中
会計		子持	継続
監査		北	協議中
〃		豊秋	新規
理事		古巻	新規
〃		赤城	新規
〃		豊秋	新規
〃		金島	新規
〃		子持	新規
〃		北	協議中
〃		北橘	協議中
〃		小野上	継続
〃		南	新規
〃		南	新規
顧問		南	継続

(5) その他

①令和7年度 渋川市子ども会育成会連絡協議会総会について

通知を御確認いただき、**4月6日(日)まで**に出欠の御登録をお願いいたします。**こちらの通知はホームページにも添付します。**

なお、**令和7年度役員の方は、総会后に打合せを行います。**

まだ新年度役員が決定していない地区に関しましては、役員が決まり次第、総会についての御案内をお願いいたします。

参加対象者は以下の通りとなりますので、**豊秋地区、子持地区は市子連役員より新旧協議会長への御連絡をお願いいたします。**

- ・令和6年度 渋川市子ども会育成会連絡協議会 役員
- ・令和7年度 渋川市子ども会育成会連絡協議会 役員
- ・令和6年度 各地区協議会長
- ・令和7年度 各地区協議会長

②渋川市公式LINEへの登録依頼(令和7年度役員)

別添資料の通り、渋川市公式LINEを通して、事務局からの連絡を行います。**令和7年度役員の方は、資料を御確認いただき、4月6日(日)までに御登録をお願いいたします。**

まだ新年度役員が決定していない地区に関しましては、役員が決まり次第、御案内をお願いいたします。

③渋川市子ども会育成会連絡協議会役員専用ページについて

渋川市のホームページ上に渋川市子ども会育成会連絡協議会役員専用ページのリンクを作成しました。パスワード付きのページですので、今後、県子連から配布されたチラシ(表には出しづらいもの)などを、こちらに掲載していきます。

「渋川市子ども会育成会連絡協議会(渋川市子育連)について」のページと併せて、定期的に御確認いただけますと幸いです。

こちらのユーザー名とパスワードは単位育成会の方にもお知らせして構いません。

ユーザー名 : TeamShibukawa

パスワード : shibukawa2024

●アクセス方法 1

渋川市子ども会育成会連絡協議会のホームページの一番下「関連リンク」にある「渋川市子ども会育成会連絡協議会役員専用ページ」よりアクセスする。

こちら 

関連リンク

- 群馬県子ども会育成連合会 (新しいウィンドウが開きます)
- 全国子ども会連合会 (新しいウィンドウが開きます)
- 令和5年度の渋川市子ども会育成会連絡協議会の取組みについて (新しいウィンドウが開きます)
- 渋川市子ども会育成会連絡協議会役員専用ページ**
-  PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。(新しいウィンドウが開きます)

●アクセス方法 2

右にある2次元コードよりアクセスする。



④ホームページを持っている地区協議会、単位育成会の方へ

地区協議会や単位育成会でホームページをお持ちの方で、市子連のホームページにリンクを貼りたいという方はお申し付けください。

⑤令和6年度監査、令和7年度会長、副会長、顧問へのお知らせ

令和6年度監査、令和7年度会長、副会長、顧問の方には、別途お知らせを配布しております。内容を御確認いただき、期日までに御回答をお願いいたします。